平成２８年（フ）第３７７号
広島市安佐南区相田１丁目16番21号
債務者　株式会社ｆｕｅｎｔｅ
代表者代表取締役　泉　　貴志
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４３号
福岡県直方市大字上新入1766番地12
債務者　株式会社フォレスト
代表者代表取締役　北岡　大和
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　俊徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後１時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第３３号
三重県松阪市中央町457番地１
債務者　株式会社らくが・きっず
代表者代表取締役　岩橋　史子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第２３４４号
大阪府箕面市稲５丁目15番38号
債務者　有限会社アイアイいちまるよん
代表者取締役　柿谷登志男
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７７号
愛知県豊橋市明海町33番地５
債務者　有限会社森田運輸
代表者代表取締役　森寺　永幸
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前11時
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第２７９号
兵庫県尼崎市東園田町８丁目37番地の４
債務者　有限会社日新電化社
代表者代表取締役　栗原　精治
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３１０号
兵庫県西宮市市庭町５番21号
債務者　株式会社アビルテ
代表者代表取締役　半田　寛治
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後３時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第６５５号
さいたま市見沼区春岡２－32－22　ハイカムールＴＡＫＡＴＯ201号、商業登記簿上の本店所在地さいたま市見沼区大字大谷1940番地７
債務者　株式会社新生
代表者代表取締役　小野　剛志
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１００９号
札幌市北区篠路２条４丁目１番８号
債務者　ホクシン商事株式会社
代表者代表取締役　小林　建朗
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　巧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７５９号
福岡県糟屋郡宇美町大字井野68番地１　レジデンス牛房301号
債務者　野村　玲子
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　佳恵
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８４２号
福岡県春日市春日１丁目60番地　原町宿舎３号、前住所福岡県大野城市月の浦１丁目24番２号　メルベーユ月の浦Ａ101号
債務者　角本　幸一
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２９８号
仙台市泉区泉ケ丘１丁目４番20号、従前の住所福島市御山字鉄砲畑１番地の23
債務者　鈴木　　昇
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２３８号
岡山県新見市千屋1633
債務者　田枝美恵子
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４４号
愛媛県松山市保免上２丁目２番23―１号
債務者　久保美由紀
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成28年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４８号
愛媛県西条市大町219番地４
債務者　小越　修司
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　正明
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第１２１号
奈良県香芝市瓦口2134番地　グランドビュー香芝701号
債務者　竹辻泰子こと　竹辻　泰子
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　英之
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係